

技術資料等説明書

国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所管内における災害時等応急対策業務に関する基本協定（測量・設計部門、地質調査部門及び航空写真撮影部門）の締結企業については、関係法令に定めるもののほか、この技術資料等説明書によるものとする。

1. 公告日 令和5年2月3日

2. 公告者 国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所長 宗 琢万
熊本県八代市萩原町1丁目708-2

3. 基本協定の概要等

「公告」1. (1)～(6)のとおりとする。

4. 参加資格要件

「公告」2. (1)～(9)のとおりとする。

5. 協定締結参加資格の確認等

(1) 本協定締結を希望する企業は、次に掲げるところにより申請書等を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び技術資料等を提出しない者並びに参加資格がないと認められた者は、本協定締結に参加することができない。

①提出期間：公告日から令和5年2月20日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで

②提出先：国土交通省九州地方整備局 八代河川国道事務所 工務第一課 松本
メールアドレス：matsumoto-t8912@mlit.go.jp
電話：0965-32-7442（直通）

③提出方法：メールにPDF ファイルを添付し提出すること。一通のメールに添付するファイル容量は20MB未満とすることとし、提出後、電話で着信確認を行うこと。

(2) 申請書は、別紙「様式-1」により作成し、会社の代表印を押印すること。

(3) 参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和5年3月10日（金）までに書面にてメールより通知する。

6. 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 参加資格がないと認められた者は、当職に対して参加資格がないと認められた理由等について、次により書面にて説明を求められることができる。（様式は自由とする。）

①提出期限：令和5年3月17日（金） 17時00分。

②提出場所：上記6. (1) ②に同じ。

③提出方法：上記6. (1) ③に同じ。

(2) 当職は、説明を求められたときは、令和5年3月24日（金）までに説明を求めた

者に対し、書面にてメールにより回答する。

7. 申請書、技術資料の作成要領及び留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
(1) 申請書 [様式-1]	
(2) 企業の実績 [様式-2]	様式は [様式-2] とし、過去10年間（平成24年度以降公告日まで）に完了した熊本県内における国・県・市町村が発注した業務実績より、3件まで記載する。 実績の記載は八代河川国道事務所が発注した業務を優先し記載する。
(3) 技術者の資格 [様式-3]	様式は [様式-3] とし、4. (7) を満たす技術者を記入する。 また資格の確認できる資料を提出する。 【測量・設計部門】 ①技術士（総合技術監理部門、建設部門）、又はRCCM（河川・砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、土質及び基礎部門）を有する者について、3名を上限に記載する。 ②測量士・測量士補について、8名を上限に記載する。 【地質調査部門】 ①技術士（総合技術監理部門、建設部門、応用理学部門〔選択科目；地質〕）、又はRCCM（地質部門、河川、砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、土質及び基礎部門、）又は地質調査技士を有する者について、3名を上限に記載する。 【航空写真撮影部門】 ①測量士について、3名を上限に記載する。
(4) 企業の表彰 [様式-2]	様式は [様式-2] とし、九州地方整備局発注業務で過去2年間（令和2年度・令和3年度完了業務）における局長表彰又は事務所長表彰の有無を記載する。記載した表彰について、表彰状の写しを添付すること。
(5) 簡易な業務計画	様式は [様式-4] とし、災害に備え、早期に出動するための体制及び業務実施体制（航空写真撮影計画）について記載する。
(6) 移動所要時間	様式は [様式-5] とし、八代河川国道事務所までの距離、所要時間等を記載すること。

8. 評価に関する事項等

評価項目	評価内容
業務実施体制	<p>(様式-3により評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加資格要件4.(7)を満たす技術者の在勤人数。 <p>【測量・設計部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①技術士(総合技術監理部門、建設部門)、又はRCCM(河川・砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、土質及び基礎部門)の在勤人数 ②測量士の在勤人数 <p>【地質調査部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①技術士(総合技術監理部門、建設部門、応用理学部門[選択科目;地質])、又はRCCM(地質部門、河川、砂防及び海岸・海洋部門、道路部門、土質及び基礎部門)又は地質調査技士の在勤人数 <p>【航空写真撮影部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①測量士の在勤人数
業務実績	<p>(様式-2により評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県内における過去10年間(平成24年度以降公告日まで)に完了した国、県等又は市町村発注の業務実績件数 <p>実績の記載は八代河川国道事務所が発注した業務を優先し評価する。</p> <p>■業務成績の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州地方整備局発注(九州管内事務所の発注業務含み)の過去2年間(令和2年度から令和3年度)における業務の平均点

評価項目	評価内容
企業の表彰	<p>(様式-2により評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州地方整備局発注業務で過去2年間(令和2年度・令和3年度完了業務)における局長表彰又は事務所長表彰の有無(用地関係を除く)
簡易な業務計画	<p>(様式-4により評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に出動するための体制及び災害を想定した業務実施体制(航空写真撮影計画)が適切であること。
移動所要時間	<p>(様式-5により評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね1時間30分以内に八代河川国道事務所に参集することができない場合は、選定しない。

※評価の結果、同評価の場合は、企業の業務成績順(過去2ヶ年度の平均)に順位付けする。業務成績も同点である場合は有資格者名簿の上位順とする。

9. 技術資料等説明書に対する質問

(1) この技術資料等説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ①提出期間：公告日から令和4年2月4日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで
- ②提出場所：上記6.（1）②に同じ。
- ③提出方法：上記6.（1）③に同じ。

(2) (1) の質問に対する回答は、書面によりメールにて令和5年2月15日（水）までに行う。

10. 協定締結業者の選定及び通知

本協定の締結企業は、技術資料等に基づき評価・選定する。その結果は、令和5年3月10日（金）までに書面によりメールにて通知し、その後郵送にて送付する。

11. その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 当職は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された申請書及び技術資料等は、返却しない。
- (4) 提出期間を過ぎてからの申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。